

令和8年調布市教育委員会第2回定例会会議録

1. 日 時 令和8年2月20日午後2時00分～午後3時06分（1時間06分）

1. 場 所 教育会館3階 301～302研修室

1. 出席委員 教 育 長 栗 原 健

教育長職務代理者 白 倉 美 智

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

委 員 毛 利 勝

委 員 白 倉 代 助

1. 出席説明員 教 育 部 長 阿 部 光

教育部参事兼次長 高 橋 慎 一

教育部副参事兼

指 導 室 長 小 林 力

教育総務課長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 奥 山 尚

教育総務課副主幹 廣 田 剛 一

教育総務課副主幹 森 木 豊 和

学 務 課 長 佐 藤 龍

学務課主幹兼課長補佐 岡 本 広 美

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 平 野 良 弥

指導室学校経営支援担当主幹 門 田 英 朗

指導室教育支援担当主幹 海馬澤 一 人

指 導 室 副 主 幹 久保田 藤 郎

図 書 館 長 服 部 聖 治

図 書 館 主 幹 海老澤 昌 子

郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二

郷 土 博 物 館 副 館 長 平 原 孝 允

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 陸 田 晃 生
教育総務課総務係主事 梅 野 恵 子
1. 会議録署名委員 教 育 長 栗 原 健
委 員 毛 利 勝

〈会議に付した事件〉

議案第7号 調布市教育委員会表彰について

議案第8号 臨時代理の承認について（調布市立学校学校歯科医の解職）

議案第9号 臨時代理の承認について（調布市立学校学校歯科医の委嘱）

議案第10号 臨時代理の承認について（東京都公立学校校長・副校長の人事について）

議案第11号 臨時代理の承認について（東京都公立学校教員の人事について）

議案第12号 調布市郷土博物館処務規程の一部を改正する訓令

○栗原教育長 　　ただいまから令和8年調布市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

○栗原教育長 　　日程に入る前に事務局へ申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○栗原教育長 　　ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第3の議案第10号及び第11号については、人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思いを。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○栗原教育長 　　御異議なしと認めます。よって、日程第3の当該議案については非公開とすることに決定いたしました。

このたび非公開となりました当該議案については、議案第12号「調布市郷土博物館処務規程の一部を改正する訓令」の後に順次審議に移りたいと思いを。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○栗原教育長 　　御異議なしと認め、さよう決定して進めてまいります。

日程第1 　令和8年調布市教育委員会第2回定例会会議録署名委員の指名について

○栗原教育長 　　これより日程に入ります。日程第1、令和8年調布市教育委員会第2回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により毛利委員を指名いたします。よろしくお願いをいたします。

日程第2 　報告事項

○栗原教育長 　　次に、日程第2、報告事項に入ります。報告事項をすべて報告した後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、森木教育総務課副主幹から、令和7年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 　　私からは、教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。

資料1をお願いをいたします。教育施設の工事における2月10日現在の進捗状況となりま

す。

前回の定例会以降、新たに契約した工事はありませんが、前回の定例会で報告した柏野小学校体育館内部改修工事の関連工事3件が完了し、引き渡しまで完了しております。

なお、No.12の八雲台小学校西側フェンス改修工事については、完了検査を本日2月20日に予定しておりましたが、2月27日に変更しております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

No.1の写真は、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業の建設工事における施工状況で、地盤改良工事が完了し、小学校と中学校の校舎棟の基礎を施工しております。

No.2の写真は、富士見台小学校給食室改修工事の施工状況で、給食室内部の仕上げ工事も一通り完了している状況です。仕上げ工事が完了後、ちゅう房機器を搬入し、設置及び配管接続などを進めてまいります。

No.3の写真は、多摩川小学校給食室改修工事の施工状況で、増築棟の地上部分のコンクリート打設が完了し、型枠を外した状況です。この後、既存給食棟に続き、内部仕上げ工事を進めてまいります。

No.4は、調和小学校プール可動床更新工事の施工状況で、可動床の床パネルを設置した状況です。この後、可動床の動作確認やプール水槽の水張り試験を実施する予定です。

No.5は、(仮称)調布市国史跡下布田遺跡ガイダンス施設新築工事の施工状況で、建物基礎を施工するに当たり、地面を掘削していきませんが、掘削により周囲の地盤が崩れてこないよう、先立って仮設の山留めを施工している状況です。

No.6は、調布市立図書館宮の下分館改築工事の施工状況で、基礎下の地盤改良工事を実施している状況で、地盤面から約5メートル下の支持地盤まで地盤改良を行ってまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 次に、門田指導室学校経営支援担当主幹から、令和8年1月における市内小・中学校の事故等の報告について、令和7年度全国学力・学習状況調査における調布市の結果について、以上2件の報告を願います。門田指導室学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹 それでは、初めに、令和8年1月における、市内小・中学校の事故等について報告いたします。

資料2をお願いします。令和8年1月は、小学校2件、中学校1件、合計3件となりま

す。

初めに、小学校です。①発生日、1月16日金曜日、発生場所は校庭、学校管理下の事故になります。対象学年は第1学年です。当該児童は、休み時間に校庭わきのアスファルトで舗装された場所で、関係児童と帽子を投げ合って遊んでいました。当該児童は、関係児童が投げた帽子を取ろうとした際に、校庭とアスファルトで舗装された境目の段差につまづいて転倒、顔面を地面にぶつけました。当該児童は、保健室での応急処置後、病院で受診し、下唇切創の診断を受けています。

②発生日、1月21日水曜日、発生場所は道路、学校管理外の事故になります。対象学年は第6学年です。当該児童は、下校後、自転車で習い事に行くため、自宅マンション敷地から道路へ飛び出したところ、通行していた自動車に接触しました。当該児童は、病院で受診をし、顔面切り傷及び右半身打撲の診断を受けています。

続いて、中学校です。①発生日、1月17日土曜日、発生場所は体育館、学校管理下の事故です。対象学年は第1学年です。当該生徒は、部活動中、体育館でバスケットボールの練習試合を行っていました。当該生徒は、練習試合中、関係生徒と接触し転倒しました。検討した際に、左腕を床に打ち付けました。当該生徒は、応急処置後、病院で受診をし、左腕左腕橈尺骨骨折の診断を受けております。

報告については以上になります。

続きまして、令和7年度全国学力・学習状況調査における調布市の結果について御報告いたします。資料3をお願いいたします。

初めに、1、調査の概要についてです。

(1)から(3)は記載のとおりとなります。

(4)調査内容についてですが、今年度の教科に関する調査は、小学校は国語、算数、理科、中学校は国語、数学、理科の教科と、生活習慣や学習環境に関する質問調査です。

次に、2、調布市教育プランとの関連についてです。

(2)成果指標についてです。全国学力・学習状況調査における東京都の平均正答率を上回った各教科の合計ポイント数は、小学校で3ポイント、中学校で8ポイントでした。

「主体的・対話的に学習活動に取り組んだ」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和7年度は小学校で78.3%、中学校で79.2%でした。

次に、3、調査結果概況についてです。本市の傾向としては、教科の正答率は、すべての教科で全国及び東京都平均を上回っております。

右下段に移ります。国及び東京都と比べて正答率の差が大きかった内容として、顕著な差が見られた項目についてお示ししています。中でも小学校国語、書くことの思考・判断・表現の内容。また、中学校理科、生命の思考・判断・表現の内容では、国及び東京都双方の平均値を上回っている状況が顕著でした。

続いて、2ページ目にまいります。

4、教科に関する調査から分かったことについてです。小学校及び中学校で教科に分けて記載をしております。

全体的な傾向として、内容ごとに比較した割合からも、学習内容の定着度合いが見てとれます。各教科下段の四角囲みには、三角印で正答率の低い問題、四角印で課題、ひし形で指導改善のポイントとして内容を記載しています。

教科ごとに課題となるポイントについては、学校訪問等の機会を通じた指導、助言の際に、各教科の改善ポイントと併せて周知を図ってまいります。

3ページ目にまいります。

最後に、5、質問調査の結果についてです。

項目1で、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況、項目2で、ICTを活用した学習状況、項目3で、学習習慣、学習環境等についての3点について記載をしております。これらの3点については、質問項目と教科の平均正答率のクロス分析の結果を記載しております。

今後の改善点についてですが、1、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況では、小学校、中学校ともに4段目の項目、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」の質問において、「当てはまらない」と回答した児童生徒が他の質問と比較して高いことから、1単位時間の学習を振り返る時間を確保することや、次の授業への目的を授業の中で明確に示すことを行っていく、そういった授業改善が有効であると考えられます。

また、2、ICTを活用した学習状況では、授業でPC、タブレットなどのICT機器をほぼ毎日使用していたと回答している児童ほど教科の平均正答率、IRTが高い傾向にあることが分かりました。目的に応じてICTを有効活用することで、学習効果を高めることができると考えられます。

最後に、3、学習習慣、学習環境等についてです。「授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていましたか」や「授業や学校生活では、友達や周りの人の考え

を大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか」の質問に、肯定的な回答をした児童・生徒が、教科の正答率も高い傾向にあることが分かりました。

他方、小学校では、「授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていた」という質問に対して、「当てはまらない」と回答した児童が一定程度いることから、すべての児童・生徒が自分に合った学び方が選択できるよう、学習習慣、学習環境等の工夫及び改善を進めることが重要であると認識をしております。

本調査結果を踏まえ、引き続き、学校の授業改善に向けた取組への支援の充実を図ってまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 次に、海老澤図書館主幹から、令和8年度調布市立図書館の休館について報告を願います。海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹 令和8年度調布市立図書館の休館について御説明いたします。資料4をお願いいたします。

本件は、調布市立図書館条例第5条ただし書きの規定により、図書館の休館日の変更及び臨時休館日について報告するものです。

1、調布市立中央図書館休館日の変更ですが、条例に基づく休館日は、(1)変更前の令和8年9月28日月曜日及び同月29日火曜日でしたが、文化・コミュニティ振興財団との調整により、(2)変更後、令和8年9月14日月曜日及び同月15日火曜日といたします。

(3)変更の理由。調布市文化会館たづくりの総合保守点検等のためです。

2、臨時休館日の指定としては、(1)中央図書館は、(ア)令和8年9月16日水曜日及び同月17日木曜日、(イ)令和9年2月13日土曜日及び同月14日日曜日を調布市文化会館たづくりの総合保守点検等のため休館します。

(2)分館は、(ア)調和分館、宮の下分館及び佐須分館においては、令和8年6月2日火曜日から同月5日金曜日まで、(イ)深大寺分館及び緑ヶ丘分館は、令和8年6月9日火曜日から同月12日金曜日まで、(ウ)神代分館、富士見分館及び染地分館においては、令和8年6月16日火曜日から同月19日金曜日まで、(エ)国領分館及び若葉分館においては、令和8年6月30日火曜日から同年7月3日金曜日まで、それぞれ蔵書点検等のため臨時休館いたします。

この休館日については、市報、図書館ホームページ、図書館カレンダーなどにより周知を図ってまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長　　以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。白倉委員。

○白倉委員　　私からまず1点目が、事故報告について質問させていただきます。

1月21日の小学校の接触事故のことをございますけれども、お子さんが顔面切り傷と右半身打撲をされたということで、学校管理下外の場面で、周りに目撃者がいたのか、また、病院に誰が連れていったのかを分かれば教えてください。また、交通事故で後遺症も非常に心配ですので、その後のお子さんの様子が分かれば教えていただきたいと思います。

2点目が、毎月報告いただいている事故報告ですけれども、これに関して、今回はスポーツ振興センターの保険適用外の下校中において、自宅に帰ってから習い事等に行く途中の事故であっても、これから報告があるのかどうか。自分自身、管理下だけの報告だと今まで思っていたものですから、どの辺の範囲まで学校に報告義務を指示しているのか教えていただきたいと思います。

まずはそれ1点、よろしく願いいたします。

○栗原教育長　　資料2の事故報告についてですけれども、門田指導室学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹　　御質問ありがとうございます。まず、事故の②のケースについてですが、事故後、病院への搬送についてでございます。この案件については、接触した自動車を運転していた運転者が警察、消防に連絡をした後、病院へ搬送まで手続を行っております。

また、指導室への報告の案件としましては、スポーツ振興センターに示されている管理下の事故等に含めて、今回のような交通事故の案件についても報告をいただくように学校へ依頼をしています。

○栗原教育長　　白倉委員。

○白倉委員　　ありがとうございます。交通事故に関しましては、本当にいつ起こるか分からないため、その後の処置もすごく大事だと思いますので、やはりこういう報告は必要かと思います。ありがとうございました。よく分かりました。

○栗原教育長　　ほかに質疑、意見はありませんか。千田委員。

○千田委員　　私は資料3から質問したいと思います。

まずは、調査の結果が小・中いずれも都や全国平均より高い数値であることは喜ばしい

と思います。また、先ほどいただきました指導室の分析も、いつも以上に詳しく、分かりやすいので、ありがたいなと思いました。

そこで質問なのですが、四角の1番、調査の概要の(4)番の②に「学校に対する調査」とあります。この調査はどのような内容なのか、調布の学校の主な状況はどのようなことが分かったかをお聞きしたいのが1つです。

それから、2つ目の質問は、2番、調布市教育プランとの関連のところの(3)番、教育委員会の取組みの中にあります「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた」、「ここから「授業改善の推進」とあります。また、項目の一番最後には「推進校等の成果の普及」とあります。これは教育委員会が取り組む中身なのだと思いますけれども、この推進、普及の具体的な手だてはどのようなものが挙げられるか、教えていただきたいです。お願いします。

○栗原教育長　　今、御質問いただいたのは、資料3ですね。1、調査の概要にある学校に対する調査の内容などについて、それから、2の項目にあります授業改善の推進や推進校の成果の普及など、教育委員会としてどのように取り組んでいるかというようなことについてですけれども。門田指導室学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹　　御質問ありがとうございます。委員から御質問を2点いただきました。

1点目ですが、学校への質問の内容、学校に対する調査についてでございます。学校質問については、児童生徒質問とリンクする質問もございますが、それとは別に、学校質問独自に設定されているような質問もございます。

項目の内容としては、例えば生徒指導に関することであったり、学習評価、あとは教科の指導、こちらは児童生徒質問とクロスするような形で質問項目が設定されています。また、家庭学習の状況に関することであったり、地域との連携も含めた質問項目が大きく14項目設定されて各学校で回答するというような状況になってございます。

この質問の中から本市の傾向といったところも分析をしてきているところではございません。報告の中でも触れさせていただきましたけれども、ICTの活用に関するところでは、まだまだ本市の取組の中でも改善の余地がある状況が見てとれますので、今後、学校訪問等を含めた指導、助言の場の機会を捉えて、本資料を活用しながら、具体的な授業改善の方策について説明をしていきたいと思っております。

また、2点目の質問にも関連するところではございますけれども、2、調布市教育プラ

ンとの関連のところの(3)のところ、授業改善の推進と校内研究及び研究推進校の成果の普及でございますけれども、こちらについても定例の校長会や、副校長会等で本資料を活用しながら具体的な説明をしていくのと併せて、定期的に指導室が行っている学校訪問の際には、実際に学校の先生方が取組んでいただいている授業を見て、直接改善につながるポイントや、本資料と関連づけて説明をする時間を設定して、個別に伝えていく時間を活用し、その時間の中で周知を図っていきたいと考えております。

○栗原教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。ありがとうございました。調布の学校の取組で、ICTの改善がまだ不十分なところがあるという辺り、なるほどと思いましたし、それから、指導室の授業改善の推進についても分かりました。私はこれにプラスして指導室は頑張っていると思うのは、調中研とか調小研に行っても、やはり指導を講評等でされているなどということで、ありがたいなと思います。

ここから意見なのですが、いいでしょうか。

○栗原教育長 はい、どうぞ。

○千田委員 カリキュラムマネジメントの実現とか、主体的・対話的な深い学びの実現を推し進めているわけですが、実際に私たちが学校訪問に行き、各教室を見て回ると、進んでいる教室とそうでない教室の二極化に近づいているように思います。そこで思い出すのは、タブレット端末が配付されたときに――数年前のことです。あのときは、何が何でも学校はやらねばならないという使命感があって、学校も教師も教育委員会も必死だったと思います。そのおかげで今は、まだ改善の余地はあるにしろ、どの学校に行ってもタブレット端末の活用はされています。

あのときと比較するのは難しいことはとてもよく分かるのです。でも、あのときのような、どの学校も取りこぼさないという方向は、やはりこれからの調布市では失ってほしくないと思うのです。今取りこぼしていると、また次に出てくる動きに乗り遅れてしまいかねないなと思います。

やはりそこで重要になるのは、先ほどの授業の改善の推進と、研究や実践の成果の普及だと思うのですが、実は最近、すばらしいと思ったことがあります。それは先日の調中研の発表の内容と、海馬澤主幹の講評です。まさに主体的・対話的な学びについてでしたが、なるほどと私はすんと腑に落ちた中身でしたし、分かりやすく構造化されたお話だったと思います。

あのような内容を何とか各学校の各教室のどの先生にも届いてくれたらなと思いました。本当に難しいとは思いますが、これから一ひねり、二ひねり策を考えていただいて、調布の教育をますます発展させていただけたらなという願いというか、意見というか、よろしくをお願いします。

○栗原教育長　ありがとうございます。まさにこれが教育委員会、特に指導室を中心とした教育委員会の役割であり、今後も学校に寄り添い、伴走していく形で、切り取られた1時間の授業だけではなくて、まさにカリキュラムマネジメントの視点からであったり、単元をどう作っていくのかという授業づくりの面からも、様々なところで定例的な指導に加えて、学校から呼ばれて、ぜひ指導室よろしくと言われるような、そういった指導主事たちであってほしいなと私も願っています。

ぜひ引き続き、またより一層指導室を中心にした学校への支援、指導をよろしくお願ひしたいと思ひますし、進めていきたいと思ひます。

ほかに質疑、意見はありませんか。はい、白倉委員。

○白倉委員　私も資料3の学力調査について質問させていただきます。

まず、この調査結果を見て、非常にうれしかったことが3点ございます。

まず、小・中ともポイントとスコアが全国と比べて上回っているということで、昨年もそうだったと思いますが、調布のレベルの高さというのですか、それを感じて非常にうれしかったです。関係ないのですけれども、成人式の時出席させていただいて、市長とか来賓のお話の時、皆さん、静かに聞いていて、あのようなところに義務教育の真価が発揮されているのかななどというように、そのとき思いました。

それ1点と、2点目が、資料3のほうの主体的・対話的な学習活動についてなのですが、昨年より若干落ちているのです。ただ、5. 質問調査の結果の3番目で、話し合う活動を通して自分の考えを深めたり、考え方に気づいたり等の項目の1番目の「当てはまる」というところが41.6%ということで、ほかの項目より高くなっております。ここが非常に大事だと私が思ったのは、この「当てはまる」を選ぶということは、かなり実感、手ごたえがないと、子どもも選択しないと思うのですけれども、それが41.6%という高い数値になっているということは、私も学校訪問させていただいて、各学校、ペア学習とか、グループ学習とか、あとICTのオクリンク等を使ったアプリを活用した情報共有とか、かなり努力されている姿を見ております。この数値に反映されているのかなと思ひまして、大変うれしく思ひました。

あと、5. 質問調査の結果、3 番目の学習習慣、環境の最後の協力しながら課題の解決というところの1 番、2 番の項目が小・中とも90%超えていると。この辺も非常にすばらしくて、やはり協力しながら問題解決している。それに関して私はそうなのだとというように、自分で確信を持って答えているというのは、やはり学力のスコアにも反映されているということで大変うれしく思いました。

2 点質問なのですが、2 番目のICTの活用、学習状況なのですが、やはりICT活用で、月1 回以上とか月1 回未満のお子さんは、学力的に少し低いということ。あと、週1 回以上という方に関しましては、国語で言えば73.6。そんなに学力には影響してないと思うのです。ただ、週1 回とか月1 回、月1 回未満の活用というのはあまりにも少な過ぎて、少々問題かと思えます。

使用頻度に関しましては、先生側の指示、授業の方法でかなり上がる可能性が十分あると思います。ただ使えばいいという問題ではなくて、先ほど御説明にあった、自分に合った学習方法というのがすごく大事だと思います。ただ、こういうお子さんに対して、今後どういう手当てをしていくか。手だて。これ、もし先ほどのお話以外に少し具体的に教えていただければありがたいなど。

あと、3 番目の学習習慣の自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていましたかということで、「なっていない」と悲観的なお答えをする児童・生徒が20%ぐらいいると。これはかなり問題ではないかなと思います。1 クラス35人とすると、7 人ぐらいが「常に時間が足りないな」とか、「あと、ちょっとこれ分からない」、「先生が言っていることは、おれに全然合っていないよ」みたいに感じているお子さんが多いということで、この辺の手だてをどうするか。

今後の教育で一人一人の自分に合った学習というのはすごく大事だと思ひまして、今いろいろなお子さん、特別支援を要するお子さん、外国籍のお子さんもいるでしょうし、この辺への手だてというのも教えていただければありがたいと思います。

長くなりました。すみません。よろしく願いいたします。

○栗原教育長 白倉委員からの御質問は、5 の質問調査の結果のまずは2 です。ICT活用について、使っていない子ども、もしかすると、あまり使っていない授業なのかもしれませんけれども、そのことと、それから3 のほうです。自分に合った教え方、教科、学習時間などになっていましたかという問いに対する回答についての質問です。門田指導室 学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹 御質問ありがとうございます。2点御質問いただきました。1点目がICTを活用した学習状況の点、2点目が3番目の学習習慣、学習環境等の中の質問項目に対しての御質問というところです。

まず初めに、2のICTを活用した学習状況の項目についてなのですが、委員がおっしゃるように、一定程度活用の頻度が低い児童生徒がいるということが分かっております。こちらは学習の中で、あえて子どもたちが使用の場面で使用を選んでいるといったことも想定されるかなというようには捉えています。ただ、ICTの活用といったところでは、児童生徒の意欲であったり、理解力、思考力、表現力を高めるものというように認識しています。そういった意味でも、ICTを活用した授業というのは重要になってくると。その授業展開を行う教師の側が、いかに授業の中で子どもたちがICTを活用する時間をどれだけ設定できるのかといったところも、この調査には反映されているのではないかなというように分析をしています。

ICTを活用した学習では、例えば学校の中では、授業の中で既習事項の定着を図る時間を設定して、その中でICTを活用したドリル教材を自分のペースで学習して進めていく、そのことにより定着の度合いが増し、次の学習への意欲づけにつなげている、そういった授業も見られました。また、ICTを使った共同的な学びの場では、例えば成果物を共同編集などをして学習の効果を高めている授業、1つのグループで1つの資料をグループのメンバー全員で編集しながら意見を練り上げ、発表資料を作成していく。試行錯誤をグループの中で繰り返していくことで、それぞれの児童生徒の思考の深まりが見られる、そういった授業も本市の学校の中では展開されているところです。

ICTに関する学習状況等、御質問いただきました学習環境の部分、自分に合った学習環境になっているかといったところも、やはり教員が授業の中でどのように、どの時間で、こういった活用の方法を想定していくかといったところがポイントにはなると捉えていますので、ICTの活用については引き続き、まずは使うという部分から脱却をして、効果的に使っていく。そのための指導、助言を我々指導室としても各学校に、より具体的に、それぞれの学校の実態に合わせて指導、助言するように努めてまいります。

○栗原教育長 小林指導室長。

○小林教育部副参事兼指導室長 私からも少し補足をさせていただきます。

先ほど千田委員からお話もありましたし、また、マネジメントという視点、さらには教育部としてこの学校の取組をどのように支援していくのか。ICT導入のときの温度感の

お話もありましたけれども、そのことも含めて現在の状況等、これからの考え等についてお示しさせていただきたいと考えています。

まず令和7年度については、年間3回実施している校長との面談の中で、全国学力・学習状況調査の結果等を基に、調査実施時の4月以降の学校の取組や、児童生徒の状況を丁寧に確認させていただいています。そのためにも、各学校には令和7年度当初に、調布市教育プランに係る指標について、それぞれの学校でどのような取組を行い、また、どの程度の成果を求めているのかについて計画を立てていただいていますので、1月末から2月上旬に実施いたしました年度最後の面談の中で、現在の状況を聞き取っているところです。4月当初に課題が大きかった学校からは、実際には具体的な取組を通して大幅に改善しているとの報告も受けていますので、令和8年4月の調査を我々も楽しみにしているところです。

白倉委員から御指摘のありましたICTの活用につきましても、学校の認識と我々が手に持っているデータが異なる場合もありました。例えば、どういうことかといいますと、我々は市で用意している環境の中で、どれぐらいアクセスがされているかというのを指標に使うことが多いのですが、例えば中学校では、独自に開発した教材を使うケースが多く、必ずしも我々が持っているデータと学校の取組に整合がない場合もある。こういったことについては、実際に学校の状況を確認しながら、その指導内容をしっかりとチェックしていく必要があると今考えているところです。

また、令和8年度については、管理職のみならず、教職員が調布市教育プランの推進の主体者になるようにすることが一番大事であると考えています。各学校が現在編成している学校の令和8年度の教育計画である教育課程と教育プランの関連を明確にして、各学校への資料提示、また、事前相談及び指導を実施しているところです。今回、取り上げていただいております全国学力・学習状況調査の結果はもちろんなのですが、令和8年度が計画期間の最終年となる調布市教育プランの確実な実施に向け、各学校をしっかりと伴走しながら、指導してまいりたいと思います。

3点目にお話しいただきました学習習慣等につきましても、各学校からのヒアリングによって明らかになっていることもございます。多くの学校では、例えば算数などの少人数指導の際に、例えば教科が苦手であるお子さんに寄り添った指導が徹底されていると認識しています。一方で、学校からの聞き取りを通すと、例えば得意なお子さん、民間の塾等で学習が既に終わっているようなお子さん方が興味を持って学習を進める取組というのは

まだまだ課題であると認識しています。こういったことについても、ICTを活用しながら取組を推進してまいりたいと考えておりますし、学校への聞き取りの中でとてもありがたいと感じていることは、とある中学校においては、定期考査や授業の中で合理的な配慮を受けているお子さんが26名いるという報告もいただいています。これはまだまだ足りないことかもしれませんけれども、各学校でのそうした取組が日々推進されていることを報告させていただきながら、より一層推進できるように支援をしてまいりたいと思います。

半分決意に似たお話になってしまいましたけれども、引き続き、学校の伴走者として取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○栗原教育長 白倉委員、よろしいでしょうか。

○白倉委員 はい。

○栗原教育長 今のお話の中で、学習習慣、学習環境のところとICTのお話が出ましたけれども、私はこの2つにも関連があると思っています。子どもたちが自分に合った学習方法の1つとして、例えばデジタルを活用するということのよさ、効果的であり、学びが深まったという実感があれば、ここがICT活用もさらに増えていく、そういったサイクルがうまく進んでいくといいなと考えております。

ほかに質疑、意見はありませんか。はい、榎本委員。

○榎本委員 今、各委員から、そしてまた教育委員会からも御回答があった、この3番の学習習慣、学習環境等についてなのですけれども、これは質問でもなくて、私の願いというか、思いというか、お願いを1つさせていただきたいなと思います。

やはり全般的に、各教科いろいろ数字も高くて、調布は本当に皆さんが頑張っていたいて、子どもたちが力を付けているのだなということが、この数字を見てよく分かりました。ただ、この3番の、今お話しした学習習慣、環境というところでは、先ほど白倉委員からもございましたけれども、20%の子どもたちが自分のものになってない、当てはまっていませんよという回答があります。20%というと5人に1人。5人に1人が、もしかしたら学習についていけなくなってしまう可能性も考えられます。

私たちがみんなで努力しなければいけないことは、こういう子どもたちを1%、2%、少しでも減らして行って、みんなが授業についていける、楽しい学校、楽しい授業ができることが望ましいと考えます。このままこの数字をまた来年、また20%分らない子がいる。自分に合っていないと言っている子がいるとなれば、そういう子たちがなかなか授業

についていけなくなって、最終的には孤立化して、不登校やひきこもりというものにつながっていく傾向が非常に多いと私は考えています。

どうか授業、教材というものを工夫していただいて、子どもたち一人一人が自分のものにできるように、先生方をお願いしていただけると助かります。

○栗原教育長 ありがとうございます。各学校においては、この数字が何%とここで終わるのではなくて、それぞれが何人なのか、そしてどのお子さんなのかということまでたどり着いて、分かっているとか満足している子もいれば、そうでない子は誰なのか、では、なぜ満足できないのかということを考えて手だてを打っていく、そのように、この調査についても生かしてほしいなと思っております。

ほかに質疑、意見はありませんか。毛利委員。

○毛利委員 私からは感想と、あと念のため確認したいことがあって述べさせていただきます。

まず感想なのですが、各委員から言っていたいただいているとおり、調布の子どもたちを、この結果は学力という面ですけれども、このように育てていただいていることに深く感謝したいなと思っております。

1点確認なのですが、今回令和7年度のは4月の調査だったと思うのです。来年度もやはり同じように4月に調査されるということなのだと思いますが、最後の年なので、例えば3学期ぐらいに調査するとか、何かそういう特別な御予定があったりするとか、しないのかというところだけ、念のため教えていただければと思います。例年どおり同じ定点観測なので、やはり4月のデータを取るということであれば、それはそれでいいと思うのですが、予定を聞かせていただければと思います。

○栗原教育長 全国学力・学習状況調査の来年度の予定ということでよろしいでしょうか。

○毛利委員 はい。

○栗原教育長 門田指導室学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹 御質問ありがとうございます。全国学力・学習状況調査については、来年度も今年度同様の日程で示されています。毎年同時期に行われるものになっていますので、本市においてもこの機会にこの調査に参加し、結果については分析をして、学校に指導、助言という形で返していくという取組を来年度も引き続き行っていまいります。

また、御質問の中で、年度末にまた同様の調査をとということでしたけれども、今現在は国の調査の分析を、本市の子どもたちの実態と合わせてしっかりと分析をしていくことで、具体的な授業改善策について学校に周知、また、充実を図っていく、その時間に充てたいと考えてございます。御意見ありがとうございます。

○栗原教育長 毛利委員。

○毛利委員 よく分かりました。来年度もよろしく願います。

○栗原教育長 はい、臼倉教育長職務代理者。

○臼倉教育長職務代理者 私も感想でございます。先ほど指導室と教育長からも力強い御説明、ありがとうございます。今後の方向性を示していただいたことを、聞いておりまして、本当に感銘を受けました。ぜひ学校はまだまだ不十分なところがたくさんあるかと思いますが、今後とも指導、助言、そして先ほど室長のお言葉にありました、学校の伴走者としてぜひ御尽力、よろしく願いたいと思います。ありがとうございました。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかに質疑、意見はありませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 議案

議案第7号 調布市教育委員会表彰について

○栗原教育長 続いて、日程第3、議案に移ります。議案第7号「調布市教育委員会表彰について」を議題といたします。本件について廣田教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 それでは、議案7号「調布市教育委員会表彰について」、御説明いたします。議案第7号のフォルダーをお願いします。

本件は、議案書の下段にあるとおり、調布市教育委員会表彰規程第5条の規定により、児童・生徒等を表彰するために提案するものです。

それでは、今回の被表彰候補者について説明いたします。資料の3ページ目、下に1ページと書かれた令和7年度調布市教育委員会表彰被表彰者（案）案件内訳（令和8年調布市教育委員会第2回定例会提出）を御覧ください。

先月の教育委員会第1回定例会におきまして御承認いただきました内容に加え、今回、

各小・中学校長から追加で2件の表彰候補者が推薦されました。内訳は、有益な調査研究をしたものが1件、体育、芸能等の文化活動において、特に優秀な功績があったものが1件になります。

各項目別の被表彰被表彰候補者とその功績の詳細につきましては、次ページに記載されておりますとおり、令和7年度調布市教育委員会表彰被表彰者名簿を御覧ください。

なお、本議案に係る上記2件の表彰につきましては、各学校にて表彰状の伝達を行う予定です。

また、今回と前回、前月の定例会での候補者を合計しますと、令和7年度分として計43件、令和6年度分として計3件になります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第8号 臨時代理の承認について（調布市立学校学校歯科医の解職）

○栗原教育長 続いて、議案第8号「臨時代理の承認について」を議題といたします。

本件について岡本学務課主幹から提案理由の説明をお願いします。岡本学務課主幹。

○岡本学務課主幹 議案第8号、調布市立学校学校歯科医の解職に関する臨時代理の承認について、提案理由を御説明申しあげます。

本案は、一般社団法人調布市歯科医師会の令和8年1月20日付けの通知において、第一小学校学校歯科医の船田幹郎氏が、一身上の都合により、令和8年1月31日に退任される旨の報告がありました。

これを受けて、令和8年1月27日付けで、教育長において臨時代理により処理いたしましたので、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、解職について御承認くださいますようお願い申しあげます。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第9号 臨時代理の承認について(調布市立学校学校歯科医の委嘱)

○栗原教育長 続いて、議案第9号「臨時代理の承認について」を議題といたします。

本件について岡本学務課主幹から提案理由の説明を願います。岡本学務課主幹。

○岡本学務課主幹 議案第9号、調布市立学校学校歯科医の委嘱に関する臨時代理の承認について、提案理由を御説明申しあげます。

本案は、一般社団法人調布市歯科医師会から、第一小学校学校歯科医の前任者の解職に伴い、後任として相田忠輝氏の推薦がありました。これを受けて、令和8年1月27日付で、教育長において、臨時代理により処理いたしましたので、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間である令和8年2月1日から令和8年3月31日までとなります。

よろしく御審議の上、委嘱について御承認くださいますようお願い申しあげます。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

次の議案第10号及び第11号の臨時代理の承認については、非公開として最後に審議することが決定しておりますので、その次の議案に移ります。

議案第12号 調布市郷土博物館処務規程の一部を改正する訓令

○栗原教育長 続いて、議案第12号「調布市郷土博物館処務規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。本件について平原郷土博物館副館長から提案理由の説明を願います。平原郷土博物館副館長。

○平原郷土博物館副館長 議案第12号「調布市郷土博物館処務規程の一部を改正する訓令」について御説明します。

本議案は、昨年10月31日付けで調布市遺跡調査会が解散したことに伴い、調布市郷土博物館処務規程の一部を改正するものです。

ここで参考資料、新旧対照表の8分の2ページを御覧ください。改正の内容といたしましては、郷土博物館の主な分掌事務を規定する第3条の表、文化財系の項中、次のページに行きまして、第7号、史跡調査会に関するものを削り、第8号、「埋蔵文化財の調査に関するもの」を第7号にするものです。

施行期日は令和8年4月1日としております。

説明は以上です。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

これ以降の議案は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は退席を願います。傍聴ありがとうございました。

また、以降の議題については、教員の人事案件でありますので、教育部長、教育部次長、指導室長、指導室学校教育担当課長、教育総務課長、教育総務課副主幹調整担当、事務局以外の職員はここで退席をお願いいたします。お疲れさまでした。

非公開

○栗原教育長 以上で本定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和8年調布市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員